

令和5年 網走市議会

令和5年度予算等審査特別委員会会議録

第6号 令和5年3月17日(金曜日)

○日時 令和5年3月17日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(14名)

委員 長	山田 庫司郎
副委員 長	立崎 聡一
委員	石垣 直樹
	井戸 達也
	小田部 照
	金兵 智則
	工藤 英治
	栗田 政男
	澤谷 淳子
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章

戸籍保険課長	渡邊 眞知子
戸籍保険課参事	田中 靖久
介護福祉課長	阿部 昌和
水産漁港課長	渡部 貴聰
港湾課長	梅津 義則
営業経営課長	佐々木 修司
上水道課長	木村 篤史
下水道課長	中村 昭彦
-----	
教 育 長	岩永 雅浩
学校教育部長	田口 徹学
社会教育部長	吉村 学

○事務局職員

事務局 長	林 幸一
事務局 次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早渕 由樹
	山口 諒

午前10時00分 開議

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。

欠席、近藤憲治委員。

なお、市長から令和4年度東京農業大学学位記授与式出席のため、遅参の届出がありましたので、あらかじめ御了承願います。

それでは早速、本日の日程であります特別会計及び公営企業会計に関する細部審査に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

古田委員。

○古田純也委員 おはようございます。

予算書221ページ、生活支援体制整備事業についてお尋ねいたします。

年齢を重ねても住みやすい地域で安心して暮らすための環境づくりを進める事業ですが、スタートから6年目となっております。住民主体の地域

○欠席委員(1名)

近藤 憲 治

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副 市 長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
市民環境部長	武田 浩一
健康福祉部長	桶屋 盛樹
健康福祉部参事監	永森 浩子
農林水産部長	川合 正人
観光商工部長	伊倉 直樹
建設港湾部長	立花 学
水道部長	柏木 弦
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	日野 智康
財政課長	古田 孝仁

づくりを目指して、地域課題の解決に向けた活動ですが、現在協議体の数はどのくらい存在しているのでしょうか、お尋ねいたします。

○阿部昌和介護福祉課長 協議体の数でございますが、地域に既存する組織をベースとして17の圏域に協議体を設置することを計画し、現在は11圏域に設置しております。

○古田純也委員 各地区で取り組まれているという認識を受けましたが、実際にこの6年間で、地域のような地域で課題解決に向けられた取組など事例がありましたらお伺いいたします。

○阿部昌和介護福祉課長 令和4年度の取組となりますが、交流の場として、西地区でコミュニティカフェの立ち上げ、鉄南地区では世代間交流、若年層の地域活動への参加促進としまして、ゲーム交流会の実施、あと学びの場といたしまして、つくしヶ丘地区で網走警察署の協力を得まして防犯の研修会、潮見地区では除雪に関する研修会、天都山地区では福祉事業所との情報交換会、西地区では防災と福祉をテーマとした避難訓練の実施、鱒浦地区ではどこバス利用促進に係る説明会へ向けた協議、その他地区におきましても地域アンケートの実施など、地域課題の把握を行い、今後の取組を検討しているところでございます。

○古田純也委員 様々な取組をされている事業を確認できましたが、先日、市内の協議体、各地区の集まる会議に私も参加しまして、ワークショップをしながら各地区のお話を聞き入れたところ、やはり地域づくりに貢献している方々は長年御活躍されている方々が非常に多く、大変高齢化が進み、残念なことに若い人方、担い手不足という部分の声が多かったのですけれども、その辺の担当課としての認識、今後の取組、何かありましたら御意見をお聞かせください。

○阿部昌和介護福祉課長 先日の研修会におきましても、各地区との協議におきましても、担い手不足が課題となっていることは認識しております。担い手不足が課題として上げられたのは9地区ございました。

今後につきましては……

○古田純也委員 すみません、メモ書いているうちにちょっと終わってしまったのですけれども、担い手不足が9地区というお答えでよろしかったでしょうか。

○山田庫司郎委員長 古田委員、マイク寄せてく

ださい。

○古田純也委員 はい。

○阿部昌和介護福祉課長 9地区でございます。

○古田純也委員 やはり大変素晴らしい活動されているので、ぜひ継続していただきたいので、この担い手不足の解消、やはりしっかり受け止めていただきたいと思います。

今、やっぱり委託業者として活動されている社協さんの評価としては、担当課としてはどのように受け止めておりますか。

○阿部昌和介護福祉課長 社会福祉協議会において、第一層協議体及び生活支援コーディネーターを担うとともに地区割りによる担当職員4名を配置し、取組を進めているところでございます。

地域に既存する組織をベースとして、17圏域に協議体を設置することを計画し、現在11圏域に設置されておりますが、圏域によっては協議体の設立に至っていないため、さらなるアプローチが必要であり、また、人口が多い圏域や集落が散居化する郊外地区におきましては、圏域単位で課題等が生じている場合も多く、圏域の細分化や見直しが必要と考えております。

市といたしましては、スピード感を持った取組が必要と考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして遅れが生じているため、令和5年度におきましても、協議体を設立した圏域での実働に向けた働きかけや協議体が設立されていない圏域へのアプローチなど、社会福祉協議会と連携を密に積極的に取組を進めたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 おはようございます。私のほうからも、水道事業会計について質問させていただきます。

まずは、導水管布設替事業、この事業は5億7,860万円とかなり多額の費用となっております。稲富、中園地区ということですが、この工事の布設替えは、あとどの程度の区間、距離があって、併せて、どの程度の予算と年数がかかるかと想定されているのか伺いたいと思います。

○木村篤史上水道課長 導水管更新事業の進捗でございますけれども、導水管の更新につきましては、水源側であります東藻琴から順次更新を進

めてきており、これまで計画どおり進捗している状況です。

今年度の工事により、第1区間として計画しておりました稲富地区から東藻琴西倉地区までの約4キロメートルの布設が完了したところでございます。現時点で、全体の更新計画延長約73キロメートルのうち40.1キロメートルの更新を行っており、更新率としましては54.9%となっております。

今後ですけれども、今後、令和5年度から令和12年度の8年間をかけて、稲富地区から宇潮見地区までの区間、約14.5キロを更新する予定でございます。その後、市街地と水源を整備する予定でありまして、全区間更新が完了する最終年度としましては、令和18年度を目標としております。残りの事業費は概算で56億円を見込んでおります。

**○小田部照委員** 多額の費用がかかる事業でありますし、水道料金に直結するような事業ですので、計画的に進めていただいているものと認識しております。

次に移ります。

配水管布設、新たな配水管布設とありますが、これは一体どの地区に布設されるのでしょうか。

**○木村篤史上水道課長** 配水管布設事業の対象地区でございますけれども、配水管布設事業につきましては、現在配水管が布設されていない地区において配水管を整備するもののほか、道路整備に併せて新たに配水管を整備するもの、水を効率よく循環させるためのバイパス管布設など、計画上必要な箇所へ整備を行う事業でございます。

令和5年度につきましては、水を効率よく循環させるためのバイパス管整備としまして、桂町地区、台町地区、宇大曲地区の合計3地区において、延長470メートルの整備を計画しております。

**○小田部照委員** 理解いたしました。

続いて、配水管の布設替えがありますが、道路工事関連が7地区、漏水防止対策が2地区とあります。これはそれぞれどういった地区なのか。そしてこの漏水防止対策地区と毎年ありますが、残りどれぐらいの箇所が漏水対策地区として残っていて工事が必要なのか、伺いたいと思います。

**○木村篤史上水道課長** 配水管布設替事業の対象地区でございますけれども、配水管布設替事業は

主に道路工事に併せて行う地区と漏水防止対策で行う地区でやっております。

道路工事に併せて布設替えを行う地区の予定としましては、南東、南西地区で2路線、駒場地区で4路線、鱒浦地区で1路線を計画しております。合計3地区7路線において、延長1,410メートルの配水管を布設替えする計画です。

漏水防止対策で布設替えを行う予定箇所としましては、大曲地区で1路線、宇三眺地区で1路線の布設替えを計画しております、延長410メートルの配水管を布設替えする計画でございます。

今後の漏水防止対策の対象地区、それから延長でございますけれども、これは、漏水というのは部材の劣化によって各家に分岐する位置で漏水したりと、そういったことで、今後その対象地区が減るということはなかなかないと、難しいというふうに考えております。なので、うちの上水道課としましては、なるべく重要な路線ですとか、そういった漏水したときの影響度、そういったことを勘案して、今後計画を立てて順次進めていくといったことで、延長ですとか対象地区というのは特に定めているものではございません。

**○小田部照委員** 漏水箇所に関しては優先順位をつけながら計画的に改修、入替えをしていくということで理解いたします。

次に、簡易水道の施設の整備、稲富地区4,400万円とありますが、これはこの令和5年度で完了する工事なのでしょうか。

**○木村篤史上水道課長** 簡易水道事業における配水管布設替えでございますけれども、これは北海道が行っている道道の道路改良工事において配水管が支障になることから、補償工事において布設替えを行っているものです。

この事業は、計画上、令和6年度まで計画しております、あと2年間行う予定でございます。

**○小田部照委員** 計画的に進んでいるということで、令和6年度に完了予定だということで認識いたしました。

それでは、水道料金の免除、2か月間の上水道及び簡易水道の基本料金を2か月免除するというところで、先日挨拶回りさせていただいて農村地区に行って、2か月免除になるのですよと言ったら、嘉多山の方に怒られました。我々は井戸水だから恩恵ないのだよというような話ですが、いずれにせよ、市民に喜ばしいことですね、2か月と

はいえ。この内容を一体どれぐらいの世帯の方に、この2か月無料という形になるのか、内訳についてお示しいただきたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 基本料金の減免の件数ということでございますが、トータルで簡易水道含めまして約1万7,500件程度、上水道の家事用で言いますと1万5,600件程度、あと業務用、工業用等が減免の対象となっております。

○小田部照委員 件数でこれ割り出すと、大体1件ぐらい、一般市民の家庭でどれぐらいの金額の免除になるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 それぞれ区分によりまして基本料金が違いますので、家事用で回答させていただきますと、5トンまでの基本料金が1,287円、8トンまでですと1,606円ということですので、これの2か月分の金額が今回の減免となります。

○小田部照委員 1世帯、一般家庭我々の世帯でいえば大体3,000円ぐらい前後の免除になるのかな。本当にありがたいことだと思います。市民も喜んでいますが、この水道事業会計、令和5年度を見てみると、導水管の布設5億8,000万円近くということで、かなり多額の費用が投入されているのだなと感じているところではあります。少しでも安くて安全・安心な水道水を提供していただいている我々網走市民は、本当にありがたいことだとは思っているのですが、これだけ費用かけて、水道料金の改定とかそういうことは大丈夫なのでしょうか、現時点の見通し、伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 導水管の工事の費用も多額の予定でございますが、物価の高騰に伴いまして、水道のメーターの更新ですとか資材関係、また電気代等も高騰しておりますので、少なからず収支に影響を与えているところです。できる限り支出を抑えつつ費用削減に努めているところでございますが、一方、導水管更新に対する補助金ですとか、一般会計の出資金、これは結果として企業債の発行を抑えることにつながっているというなど、背景にいい影響をもたらす要因もありまして、現在のところ、料金については、予期せぬ大規模な財政出動等がない限り、当面現状の料金で経営を継続していける見通しとなっております。

○小田部照委員 大変ありがたい御答弁頂きまし

た。水は、我々市民生活にとって不可欠なものであります。水道事業会計全般に対し、皆様の工夫と御努力に私は高く評価しているところであります。今後とも、安心・安全な水道水の供給により一層の工夫と御努力に期待いたしまして、私の質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団の村椿です。私からも何点か質問させていただきたいと思えます。

今、小田部委員からも水道事業会計について質問があったので、引き続きここから進めていきたいなと思えます。

まず、導水管の入替えの状況については、ほとんど答えていただいたのでわかっている状況ですが、私が言いたかったのは配水管布設替え、また配水管の事業ですね。今年予算が若干多いというのは、なぜ多いのか伺います。

○木村篤史上水道課長 配水管布設替事業における、道路工事に併せて行う事業費なのですが、令和5年度行う予定の箇所は、先ほど小田部委員の質問にもありましたとおり、合計3地区7路線において行うものでして、事業費としては、1億8,117万円計上しております。この内容につきましては、道路改良工事によって配水管が支障になったりですとか、その他配水管自体が古くなっているものがあるので、道路工事に併せて配水管を布設替えを行うものです。その事業費が令和5年度、都市整備課で行うつくしヶ丘中央線ですとか、駒場北1丁目3号線で行う歩道整備工事に併せて行う事業、そういったものが令和5年度はやや多い傾向にございまして、そのため事業費が例年よりも多くなっているところでございます。

○村椿敏章委員 路線が多いということですね。理解しました。

ただ、道路のほうも結構壊れてきたりしております。道路事業と一緒に水道管の入替え工事をすることによっての経費の削減とか、そういう部分、効果があるのであれば、その辺についてお示してください。

○木村篤史上水道課長 道路事業と並行して行う場合の効果でございますけれども、今、委員お示したとおり、経費の軽減がまず図られます。水道工事を単独で行う場合に比べて、路面の復旧に

係る経費、こういったものが軽減ができるほか、道路工事と同時施工することによって、管路部と道路部の仕上がりが均一になって、年数が経過しても管路上の凹凸が起りにくくなるといった、そういった効果があるというふうに認識しております。

**○村椿敏章委員** 効果が結構あるということを確認しました。

実際その金額にしてみたらどれぐらいの効果があるというのはわかりますか。

**○木村篤史上水道課長** 金額の効果でございますけれども、今ちょっと手元に詳しい積算したものはございませんけれども、主に車道の路盤、それから舗装を行った場合、大体幅にもよるのですけれども、メーター当たり5万円程度は軽減されるのではないかというふうに考えております。

**○村椿敏章委員** わかりました。

それで、先ほど言ったように、市道の損傷が今かなり多くなっている状況です。道路を直すことも、市としては求められている状況だと思えますが、今の水道管も入れることによって、水道管の工事費も安く済ませるといことですから、ぜひ道路直すのと同時に水道管の入替えも進めてほしいと思えますが、見解があれば伺います。

**○木村篤史上水道課長** 今後の進め方ですね。今後、配水管もどんどん老朽化していくことによって、更新すべき水道管が増加していくというふうに考えております。これまでも配水管の重要性ですとか、過去に漏水した頻度を基に布設替えの計画を立ててまいりましたけれども、今後限られた予算の中で効率的な更新を行うために、道路事業と連携して進めてまいりたいというふうに考えております。

**○村椿敏章委員** 相乗効果と言うのですかね、水道管の老朽化、また道路の老朽化といったところで、水道管も老朽化して漏水が多くなってきている。ここは入れ替えていきたい。そこを道路部局のほうに示して、そして道路部局もここは直していきたいと、そういう情報を交換し合いながら、優先順位をつけながらやっていただけたらと思います。

もう一つ導水管の布設替えの件で言いますと、今、補助金を利用しながら行っているということでしたが、補助金の状況について、また、これからの見通しについて伺います。

**○佐々木修司営業経営課長** 導水管の布設替えにつきましては、生活基盤施設耐震化等補助金、今おっしゃられた補助金、それと一般会計からの出資金、それと企業債が財源になっておりまして、平成31年度から令和18年度までに約66億円を投じて行うよう計画をしております。

事業費のうちの3分の1が生活基盤施設耐震化等補助金となっております、補助金の総額は約22億円を見込んでおります。

**○村椿敏章委員** 私が今受け取ったのは、3分の1は補助として国から出してもらえるという部分、この事業を活用しながら導水管のほうの入替えも当然必要でしょうから、ぜひ順次、計画的に進めていただけたらと思います。ぜひ、計画を持って、また先ほど言っていたように、料金改定につながらないような工夫も様々検討していただければと思います。

次の質問に移ります。

網走港特別会計について伺います。

網走港特別会計でいいますと、予算でいくと歳入ですね、昨年よりも使用料が370万円ほど増えている状況ですが、この理由についてはどのようなものでしょうか。

**○梅津義則港湾課長** 用地の使用料、決算見込みで348万5,000円ということになってございまして、昨年度よりも使用料増えておりますけれども、こちらについては、工事等がございまして、それで敷地を借りていただける面積が増えたということで、このような数字となっております。

**○村椿敏章委員** 決算見込みで増える予定で、そして予算、予算というか見込みで増えたから、その分来年度もまたそういう予定があるだろうということで増やしているということですか。

**○梅津義則港湾課長** 申し訳ございません。来年度の数字が増えた見込みにつきましては、一応再生可能エネルギーの会社が用地を広く借りてくれるという予定がございまして、その分が約1,000万円ほど見込んでおります。その分が増額になっている理由でございまして。

**○村椿敏章委員** となると、例えば、私は今見て聞いて思ったのは、あばしり電力とかそういうところで借りるとか、そういうことではないですね、再生可能エネルギーの事業者というのは。

**○梅津義則港湾課長** 来年度ですね、もうすぐ工事のほう始まるというか、資材のほう搬入されて

きますけれども、風力発電の会社が広く資材を置いていただけるという計画になってございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

風力発電の資材となると、やはり船を利用して運んでくるとか、そういうことなのですかね。ではなくて、車で運んでくるけれども置場として網走港を利用したいというところなのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 外国から船で運んでまいりまして、輸入という形になります。

○村椿敏章委員 ということは、外貿のほうも増えるというところと理解します。

次は、昨年ですね……、土地が売れているかどうかというところなのですが、また今後の見通しがあれば伺います。

○梅津義則港湾課長 用地が売れたかどうかというお話でございませけれども、令和4年中に売却できたのは、漁業者に1件、330平米を売却しております。それと、令和4年中の収入額として、今年度売却した用地の収入と以前売却した用地の分割納入がありましたので、その分を合わせて887万4,000円を見込んでいますところでございます。

すみません、今後の見込みというお話でございましたが、今のところ、令和5年中に購入するというのが決まっているというお話はございません。ただ、引き続き、漁業者の方が購入の相談はございますので、そういったところに購入していただけるようにPRをしていきたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 そうですね。やはり土地が売れないと、この会計、大変なことになってしまうので、ぜひ土地が売れるような方策ですね、様々模索している状況だとは思いますが、今現在、多くは漁業者の方が土地を買ってくれているのかなと思うのです。原課で考えている中で、例えば新しい利用方法がないとか、その辺の案などがあつたらお示しください。

○梅津義則港湾課長 漁業者以外にというお話でございませけれども、企業からも引き合いは年に数回はあるわけなのですけれども、港湾という用地の特性上、建物を建てるにもいろいろ規制があったりとかするものですから、その性格上、合致したものでないと建てられませんよというふうなお話をさせていただくわけでございます。

あと、ほかにもなかなかピンポイントでセール

スとか行っても、なかなかそれが実現するというようなものでもございませないので、やはり広くアンテナを立てながら、PRしていくことが今後必要かなというふうに考えているところでございます。

○村椿敏章委員 規制があるというところから、なかなか広げられないという状況があるというのはわかりました。その規制を緩和できないのかどうなのか、それも難しいでしょうけれども、そういうこともぜひ検討していただければと思います。

今年の予算の中で、全部土地が売れたとしたら黒字化になるのかどうなのか、その辺について説明を求めます。

○梅津義則港湾課長 全て土地が売れた場合の赤字の解消の見込みというお話かと思えますけれども、今現在、売却可能な敷地が11万7,737平米でございます。今の売却単価が1平米当たり1万8,900円ということですので、単純に全て売れば22億2,523万円となります。大面積特例というのがありまして、広く買っていただいた方には減額するといった制度がございまして、それが最大限の減額率が40%ということになってございまして、もしこの40%全部適用して全部土地が売れたといったようなことを考えると、約13億3,514万円になります。令和4年度の決算の赤字の見込みということが、令和5年度の繰上充用金の金額ということになってございますが、こちらが9億1,586万8,000円でございます。もし大面積特例を適用して全て土地が売れた場合であっても、赤字の解消は見込めるというふうなことで考えているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。引き続き、土地を売る努力を重ねていただけたらと思います。

次に、網走港の港湾計画の昭和53年度当初ですね、計画目標が外貿で50万トン、そして内貿で1,700万トンと始まって、63年に目標を外貿80万トン、内貿2,000万トンまで引き上げ、そしてその後何度か下方修正をして、外貿20.6万トン、内貿64.6万トンに計画を引き下げております。そこで伺いますが、昨年度の計画に対する実績と利用率はどのような状況になっているか伺います。

○梅津義則港湾課長 令和4年ですね、1月1日から12月末までの1年間におきましての速報値ということになりますけれども、外貿におきまして

は実績が11万3,000トンでございまして、計画に対する割合は約54.9%、内貿につきましては実績が33万1,000トンでありまして、計画に対する割合51.2%、合計で実績が44万4,000トンでございまして、計画の約52.1%となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

石炭の貿易もまだあるのかなと思いますが、多くは何になりますか。この外貿、内貿の何が、輸入、輸出の内容の大きなものは何ですか。去年は石炭が多いという話だったのですけれども。

○梅津義則港湾課長 外貿に関しては、やはり石炭が多く割合を占めております。内貿に関しましては、小麦の移出が最も多い。そうですね、小麦の移出が多い数字となっております。こちらが14万9,000トンでございます。あと、次いでは石灰石が多くなってございます。石灰石、セメント、この辺が多くなってございまして、石灰石で言いますと2万9,000トン、セメントで言いますと2万6,000トン、この辺が内貿で大きな移出移入の項目となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

どちらにしても、先ほど言ったように土地が売れなかったらなかなか難しい、そういう事業ですから、しっかりとやっていっていただきたいと思えます。

次に、能取漁港の会計に移ります。

能取漁港ですね、失礼いたしました、一つ忘れていました。ごめんなさい。もう一度網走港特別会計のところで、聞きたいところがありました。

この間、日銀の政策金利がわずかに上がっていると思います。私が気になっていたのは、この金利が上がったことによって、今赤字を抱えている中、この赤字が増え続けていくのではないかという心配があるのですが、影響があるかどうか伺います。

○梅津義則港湾課長 金利の影響する部分ということですが、網走港特別会計で言いますと、一時借入金の利子とかがそういった部分に影響するのかなというふうには思いますが、令和5年度中の一時借入金の利子につきましては、繰上充用金の1%を見込んで915万9,000円を予算として計上しているところでございます。実際、その決算額で言いますと、過去3年間を見ますと、令和3年度は49万9,499円、令和2年度が21万6,000円、平成31年度が37万2,984円という数値で収まっている

ところでございます。

○古田孝仁財政課長 補足でございしますが、予算上、繰上充用金の1%を一時借入金として予算計上しているところでございます。また、運用に当たりますとは、今ある基金の繰替運用という形で、一時借入金相当額を基金から運用しております。それによりまして利子が大きくならないよう配慮して運営に当たっているところでございます。

○村椿敏章委員 網走市が持っている基金を利用して運用しているということですね。理解しました。それによって大きな影響はないということだと思います。そう理解します。

それでは、次の能取漁港のほうに移りたいと思います。すみませんでした。

今年の歳入で使用料が1,690万1,000円、この内訳について伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 すみません、使用料でございしますか。

〔「歳入ですね」と呼ぶ者あり〕

歳入の内訳ということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

歳入の内訳ですけれども、歳入につきましては、公害防止施設の使用料金、それと雑入としまして、当該会計が持っています用地の占用料金となっております。

○村椿敏章委員 汚水のほうですね。わかりました。

歳出では、汚水処理施設管理費、これも同じですね。それで1,682万7,000円、これもそこに支払うお金ということですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 汚水処理施設に係る歳出につきましては、需用費、役務費、委託料、公課等、それから繰出金としまして、こちらにつきましては、最終的に能取の汚水につきましては一次処理をした後に下水道処理施設のほうに送っていますので、そちらへの負担金というのが内訳になっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

土地の売却については、どのような状況でしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和4年度の土地売却の実績につきましては、民間企業1社への売却がございまして、売却面積は2,337平米、売却金額630万9,072円となっております。

○村椿敏章委員 了解です。

それで、一般会計からの繰入額と、また、これまでの総額について伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 一般会計からの繰入金につきまして、令和3年度決算額1,690万円、令和4年度の予算額は1,664万円を計上させていただいておりますが、現時点での令和4年度の繰入れ見込みは744万円と試算してございます。

今までの繰入金の合計につきましては27億円、約27億円となっております。

○村椿敏章委員 そうですね、27億円と膨大な金額が投入されております。毎年伺っていますけれども、現在の未売却用地の面積が全部売れたとした場合の金額、それから今後の売却の見通しについて、もしあれば伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 未売却用地を全て売却した場合ですけれども、基準金額、能取工業団地の土地売却の基準金額3,500円を、今ある面積約6ヘクタールなのですけれども、こちらに掛けますと2億926万円となります。累計赤字としまして、令和4年の繰上充用金の見込額は1億5,719万円となっておりますので、その差額5,207万円が黒字となる計算となっております。しかしながら、実際の売却につきましては、大面積等の割引がありますので、例えばなのですけれども、令和3年度の実績ですと、平米当たりの単価は2,761円となります。この単価で試算をしましても、全て売却した場合には1億6,508万円となりまして、789万円の黒字ということになります。

今回、令和4年度、このように土地が全て売れた場合につきましても黒字となるようになった理由としましては、団地内にありました、もともと非売却地であったところ、約7,365平米あったのですが、そちらを現状の土地売却の状況を勘案しまして、売却しても問題ないと認識して売却地に転用したことが理由となっております。

○村椿敏章委員 非売却地が売ってもいいよという状況になって改善されたということだと理解しました。これまでも用途変更とか、そういう目的外使用ですか、そういう部分で何とか乗り切ってきた能取漁港会計ですから、ここについてもこれからいろいろ工夫していただけたらと思います。

ちょっと私がこの間、何か能取漁港会計で利用できるものはないかなということも若干考えてい

たのですが、下水道の処理施設があるわけですね。そこから送ってくる汚水の中には、若干硫化水素が入っているとは思うのです。この硫化水素を利用して電気を起こすとか、そういうような技術、電気ではないな、硫化水素を利用して水素をつくる、そういう案件というのですかね、工場があるというふうに若干これ出ていたのはネットなのですけれども、そういうのがあると。太陽光発電の電気を使いながら、電気分解して水素をつくるというのですよ。あそこ太陽光発電も外部に売っている、そういう施設ではあります、そこを利活用、もしできるのであれば、そんな方法も検討していただけたらなと思いました。もし何か御見解があったら伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 まず、今の御質問に対して御答弁の前に、令和4年の土地売却の見込みということがありましたので、そちらに答えたいと思うのですけれども、令和4年度につきましては今のところ具体的な引き合いは来ておりませんが、近年やはりソーラー等の再生可能エネルギーの関係で問合せ等が来ておりますので、当課としましては、引き続き売却に努めてまいりたいと思います。

下水処理施設における硫化水素の関係なのですけれども、確かに当該地の汚水は通常下水道と排出基準が違うために、硫化水素が高い状況なのですけれども、そちらにつきましては様々管への影響等もございまして、今、当課のほうでは関係企業のほうを回りまして水質検査を行って、なるべくそちらを下げるような取組もしておりますので、今のお話につきましては参考とさせていただいて、今後研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○村椿敏章委員 わかりました。ぜひ研究していただけたらと思います。

次の質問に移ります。

介護保険特別会計について伺います。

介護保険ですけれども、介護施設の入居状況の中で、先日老健施設の定員69名に対して、利用者が40名程度になっているという答弁があったと思います。また、これについて、なぜこのような状況になっているのか伺います。

○阿部昌和介護福祉課長 今の御質問に関してですが、人材が不足していることによって、40名程度の推移で運営していると伺っております。



市といたしましては、満床での運営をお願いしているところでございます。

**○村椿敏章委員** 市としては、満床になるようにお願いしているということですね。その解決に向けて、満床になるようにぜひ言ってほしいと思います。

私は思ったのは、事業者が順調に運営できているのか、その辺が、市としても今後ほかの施設についても、聞き取りなどもしていきながら、入居者が入れなくなるようなことにならないように、ぜひ検討していただきたいと思います。

その情報の共有というのですかね、施設側と市との情報の共有というのはいかにして行われているのですか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 各施設の入所状況についてでございますが、基本的には介護施設は満床に近くなるものと考えております。万が一、何かの理由によって定員割れとかある場合は、事業所から相談もあるかと思っておりますので、その際は、市としても相談に対応していく形を取っているところでございます。

**○村椿敏章委員** そうですね。ほかのところはもしかしたら満床の状況なのですかね。そんなふうにならなければいいけれども、例えば年に1回、半年に1回とか、その入居の状況について、調査とかそういうのはされてはいないのですか。または報告、施設側から何か月に一遍は、こういう状況ですよというような報告が上がってくるようなことは特にはないのですか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 施設の状況でございますけれども、施設につきましては広域型と地域密着型施設というのがあります。広域型につきましては北海道所管でありますので、なかなか情報は入ってこないのですが、施設とは常に情報共有のために意見交換などもしていますし、そこは随時把握しているところであります。

地域密着型施設につきましては、2か月に1回、定期的な推進会議がございますので、その中で情報を共有しているところでございます。

**○村椿敏章委員** 了解しました。

それから、介護保険ですけれども、今まで始まって、2000年に始まって、それまでに何度も、3年に一遍ですか、保険料を見直していくわけです。上がる一方なのですが、今現在1号被保険者の介護保険料、基準となる額についての推移につ

いて伺います。

**○阿部昌和介護福祉課長** 保険料基準額の推移ということでございますが、第1期、第2期が3,150円、第3期3,750円、第4期4,150円、第5期4,710円、第6期4,842円、第7期5,298円、第8期が5,799円と推移しているところでございます。

**○村椿敏章委員** かなり、2倍までは行っていませんが2倍近くまで上がってきているような状況です。

これは介護認定者が増えてくれば上がっていくという仕組みだと思うのですが、介護認定者数の状況、推移については、この2期からとかでなくていいですが、最近例えば29年ぐらいからの推移について、介護認定者数の状況がお示しできればお願いします。

**○阿部昌和介護福祉課長** 介護認定者数の推移でございますが、毎年9月末の数値で答弁させていただきます。平成29年1,802名、平成30年1,774名、平成31年1,821名、令和2年1,842名、令和3年1,832名、令和4年1,836名でございます。

**○村椿敏章委員** 高齢化が進んでいる中で、少しずつですが1,800人台、または1,830人ぐらいのところがある状況だということが理解できました。

ただ高齢化が進んでいく中で、もっと上がっていくのかなと若干私は思ったのですが、そういう状況ではない、ということは、健康でいられるお年寄りも多いというのがあるとは思いますが、一方で、利用するには利用料金がかかる、非常に介護を受けたい人にとってみると、非常に大変な制度なのだということを私も理解はしているつもりですが、これでは大変な状況は改善されないなと思います。ぜひ、これは国のほうにもっと声を出していかねばならないところだと思いますが、市としても国に対して声を出していただきたいと思います。その点について何か見解があれば伺います。

**○阿部昌和介護福祉課長** 施設入所希望者全員が施設に入れているわけではございませんが、ヘルパー、デイなどの在宅サービスを利用することなどによりまして、地域で安心して生活してもらうことが介護保険の目的であると考えております。利用できない状況となっているとは考えておりません。

**○村椿敏章委員** 今言ったのは、利用できない状

況なのかどうかというところではなくて、国のほうに、もっと市が要望を出していく、そういうところが必要なのではないのかなということをお私に言いたかったのですよね。今の答弁からいくと、実際私が感じたのは、年金から介護保険料は自動的に引かれると。また、介護を受けようとするれば利用料を払わなければならない。介護施設を増設すれば利用料がまた増える。利用者が増える、利用者が増えればまた保険料が上がると。その上物価高騰で介護を受けている余裕がない、そういう状況もあると思うのですね。

網走の場合、全道35市中2番目に低い認定率と言っていますけれども、介護認定を受けずにお年寄りの方々踏ん張っているのですよ。大変な御苦労だと思います。御家族の方も大変だと思います。それはやっぱり喜ばしいことではないのかなと思うのですよね。

見方を変えていけば、保険料を払っているのに利用できないというお年寄りの方も多くいると感じているわけです。今おっしゃった見解でしたが、もしもう少し見解についてあれば伺います。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 介護保険制度が平成12年に創設されてから、そういった社会全体で支える仕組みとして、割り勘制度といいますか、そういった形の制度の立てつけなものですから、市としては、やはりそのサービス提供体制の整備ですとか、またなるべく保険料を抑えるだとか、あと3年に1回の計画策定委員会の中で、こういったサービス展開がいいのかとか、この辺は精査しようだとか、保険料の設定も含めていろいろ議論をしながら進めているところでもありますので、今後も引き続き、そういった視点で、なるべくお年寄りの負担のないような形で進めていければというふうに考えてございます。

**○村椿敏章委員** そうですね……

**○山田庫司郎委員長** 村椿委員、着席願います。

村椿委員の質疑の途中ですけれども、ここで暫時休憩いたします。

再開は10分後といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑からであります。その前に先ほどの網走港の内貿利用数量の関係で、訂正があるということなので、これを発言を許したいと思います。

梅津港湾課長。

**○梅津義則港湾課長** 先ほど内貿の多い品目といった御質問のところで、麦に次いで多いのが石灰石、セメントということでお伝えをいたしましたか、次いで多いのは水産品でございます。こちらが5万1,945トンでございます。それに次いで多いのが石灰石、セメントといった数値になっておりますので、訂正をさせていただきます。すみませんでした。

**○山田庫司郎委員長** 村椿委員、これで質疑に何か関係があるかどうか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、村椿委員、質疑を続行してください。

**○村椿敏章委員** 先ほどの質問の流れで、もう一つ聞いておきたいなと思ったのが、網走市内にある施設ですね、その施設が満床になった場合、何床あるのか、今の入居状況がどのような状況なのか伺います。

**○阿部昌和介護福祉課長** 市内に介護施設24施設ございまして、広域型、地域密着型の施設、入所、入居者の定員合わせまして724床でございます。ほぼ満床の状況となっております。

**○村椿敏章委員** ほぼ満床で、空いているところというのは、先ほど言った一つの老健施設くらいというふうに受け取ってよろしいですか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 議員お見込みのとおりでございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。

次の質問に移ります。

現在、第8期の介護保険事業計画で動いていて、令和3年から令和5年度となっております。今年予算の中で、事業計画策定費340万円となっております。この内容と、それからスケジュール、策定委員会のメンバーの構成など、どのようになっているか伺います。

**○阿部昌和介護福祉課長** 令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計画につきましては、令和5年度より本格的な策定作業に着手することになります。

計画策定に当たりましては、網走医師会や薬剤

師会推薦の保健医療関係団体、老人クラブ連合会や社会福祉法人推薦の福祉関係団体、学識経験者、さらには市民公募の被保険者代表で構成する計画策定委員会20名を設置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、制度の改正点及び課題整理を含め議論をしております。

4月に委員会を設置し、4回程度の会合により原案を作成し、介護報酬単価が国より示される令和6年1月以降に3か年の保険料を算定し、3月には最終的な計画内容をお示しできるよう進めてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 この策定に当たって、毎回ですけれども、アンケートも取っていると思うのですが、アンケートを実施する時期というのはいつ頃なのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 アンケートにつきましては、5月頃を予定しているところでございます。

○村椿敏章委員 アンケートの中で、対象者は前回のアンケートを見ますと、施設に入っていない方などを対象にして選んでいると思うのですね。ですから、先ほど言っていた、私が言っていた入りたくても入れないとか、利用したくても利用できない、そういう方々の意見が多く聞ける、そういうものなのではないのかなと思うので、なるべく早く、5月から行うというところでいいましたら、早くからやっていくという考えなのではないでしょうか。この意見を十分に踏まえながら、第9期の計画を立てていっていただけたいと思います。

そして、今、介護保険事業の基金残高、ここについては幾らあるか伺います。

○阿部昌和介護福祉課長 基金残高は、現在2億円程度でございます。

○村椿敏章委員 約2億円程度ということですね。この基金、介護保険しっかり利用していれば増えていくものではないと思うのですよね。ですから、あまり残らないほうがいいものだと思います。これほど基金は、介護保険をしっかりと受けていられれば、これほど基金は残らないと思うのですが、原課としては、この基金が2億円今積み上がっているということについて、どのように考えているのか伺います。

○阿部昌和介護福祉課長 基金につきましては、保険料の上昇抑制や介護保険制度では上限が20万円と定められている住宅改修費に10万円を上乗せ

するなど、利用者のサービス向上に活用しているものであります。

第9期計画につきましても、策定委員会で議論していただいた上ではあります。基金を投入し保険料の上昇抑制を図っていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 今の答弁でいくと、介護保険料の上昇抑制に充てていきたいというところなので、すね。8期のときにもこの基金を利用して上昇抑制をしていたという経過もありますので、同じように9期を策定するときには、この2億円を活用しながら、保険料の上昇抑制をしていくと、そういう方針だというふうに捉えてよろしいですか。

○阿部昌和介護福祉課長 議員、お見込みのとおりでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

ぜひ、市民の方々、お年寄りの方々が利用しやすい介護保険制度にしていくよう、ぜひ鋭意努力していただければと思います。よろしく申し上げます。

質問終わります。

○山田庫司郎委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 公明クラブの永本でございます。

それでは予算書の167ページ、国民健康保険特別会計の中の受診率向上支援等共同事業負担金について伺います。

この事業ですけれども、令和2年からスタートした事業で、北海道国保連が行う受診率向上支援等の共同事業に当市も参加しているというものかと思っております。補助率10分の10で、市からの手出しはゼロという大変ありがたい事業だと思っておりますけれども、令和4年の559万円から令和5年度は729万5,000円と増額になっておりますけれども、この増額の理由とこの729万5,000円も全額補助で手出しはゼロということではよろしかったのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 当該事業につきましては、北海道国民健康保険団体連合会の共同事業として、特定健診未受診者に対し、AIの活用により受診歴や通院歴からグループ分けを行い、それぞれのグループの特性に合わせ、ナッジ理論に基づく効果的なメッセージによる受診勧奨通知の送付と、通院中未受診者対策の診療情報提供通知の送付を行っております。

令和5年度予算増額の理由でございますが、現在のデータヘルス計画が令和5年度末で終了することから、同年度中に次期計画の策定をしなければなりません。計画策定に必要な健診や診療情報の抽出、分析の費用として170万5,000円を拡充した729万5,000円を予算計上したものでございます。

○永本浩子委員 今の御説明で、データベースが終了したことに伴って、次期、新たな計画をということだったのですけれども、この729万5,000円も全て全額補助ということではよろしかったのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 全額北海道の補助金となっております。

○永本浩子委員 大変ありがたい事業だということで、積極的にまた活用していただければと思っておりますけれども、令和2年からこの事業に参画をしているわけではすけれども、特定健診の受診率の推移についてお伺いいたします。

○田中靖久戸籍保険課参事 国民健康保険特定健診の受診率でございますが、令和2年度24.4%、令和3年度24.0%となっております。

○永本浩子委員 令和4年度はまだ出ていないということかと思っておりますけれども、なかなか受診率的には伸びはないというところではすけれども、これ全道全国と比較したときにはどのようになりませうでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 全国の比較はちょっと持ち合わせておりませんが、全道との比較で、受診率の道平均と当市の道内順位について御説明いたします。

令和2年度の道平均は27.0%、道内順位は179市町村中144位、令和3年度の道平均は27.9%、道内順位は158位となっております。

○永本浩子委員 ちょっと全道の中でも網走市かなり低い位置にいるのだということが明確になったわけではすけれども、かなり厳しい状況ではありますけれども、この事業、国保連から委託を受けた民間業者がレセプト情報を基に、先ほどおっしゃっていたAIを活用して受診勧奨のはがきを、その方に合ったはがきを送って、さらに年代別の受診率やリピート率などの分析をして、受診率向上に向けた助言を受けるといった事業内容だったかと思っておりますけれども、この受診勧奨のはがき、何人ぐらいの人に送られていて、そしてこれ

までに市としてはどのような助言を受けたのかお伺いいたします。

○田中靖久戸籍保険課参事 共同事業での助言についてでございますが、健診結果での所見により、医療機関で治療を始めた方が特定健診を受診しなくなる傾向があるとの助言から、通院中未受診者対策の診療情報提供通知の送付を令和3年度から実施しております。

今後も、共同事業での助言を参考に受診勧奨方法などの見直しを適宜行っていきたいと考えております。

○永本浩子委員 助言については了解いたしました。

この受診勧奨のはがきはどれぐらいの人に送られているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 まず、送付のタイミングとしましては、保健センターで実施をしますミニドック健診で集団健診という形で特定健診を実施しますので、その受付期間、春、秋、冬と3回年実施しますが、その3回の受付期間にはがきを送付します。

送付枚数としては、当初春の時期でおよそ5,000枚、秋で若干4,500とか、最終的に4,000ぐらいに減っていくという発送枚数になってございます。

○永本浩子委員 かなりの人にはがきが送られているということで、そしてまた当市といたしましては、通院中の方が結局受けていないのではないかと、そういう助言も頂いているということかと思っております。

通院中で、この特定健診まだ受けていない方に受診していただくには、やはりこの通院している病院のドクターからちょっとアドバイスをしていただいで、受診の背中を押していただくというのが一つ考えられると思っておりますけれども、そのような取組はもう既にされているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和3年度から診療情報提供の数値を始めておりますが、令和3年度の診療情報提供の実績が少なかったことから、令和4年度は網走医師会と特定健診実施の14医療機関のうち、通知対象者の多い8医療機関を訪問し、医師や健診担当者へ診療情報提供や特定健診受診への誘導といった取組の協力依頼をしたところでございます。

○永本浩子委員 令和4年、実際に8医療機関に

出向いていただいて、そういったアドバイスしていただくようなことも要請されたということで、ちょうどこれ事業がスタートしてすぐにコロナということで、なかなか難しい部分もあったかと思えますけれども、そうした取組がいよいよこれから少しずつ表れてくるのかなと思えますけれども、今この助言を頂いた通院中の方に対する動きのこのほかに、市としても何か考えられる、なかなか受診率が伸びない理由というのは何かあるのでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 受診率が伸びない理由についてですが、令和2年度からコロナ禍が一番大きい原因というふうには捉えておりますが、やはり医療機関にかかった方、通院するようになった方が特定健診受診をやめてしまうというのが大きいのと、なかなか行政からのそういった勧奨ではなかなか特定健診の受診まで結びつかないのかなという部分もありますので、医療機関通じて特定健診受診をしてもらうような誘導を引き続き続けていきたいと考えております。

**○永本浩子委員** コロナと通院を開始したことによる未受診者の増加というところかと思えます。みなし検診ということもやられているかと思えますけれども、こちらのほうはどうなのでしょう。

**○田中靖久戸籍保険課参事** みなし検診として、実際は令和2年度から、そういった始めているのですが、2年度は実績としてはゼロ件で、令和3年度、診療情報提供ということで通知を送付したところ1件ありましたが、実際、昨年医療機関を回ると、請求まで通常の健診よりも手間がかかるというようなお話も聞きましたので、特定健診の受診への誘導をお願いしているところで、令和4年の実績としては今までのところ15件、診療情報提供の件数がございます。

**○永本浩子委員** 確かに私もちょっと通院していたときに、このみなし健診、やっていただけるかどうかお聞きしたらやはり断られましたので、医療機関としてはちょっと面倒くさいというのがあるのかなということで、やはりドクターからのアドバイスというところ、いよいよ令和4年度からスタートしていただいたということなので、そういったところをまずは力を入れていただきたいと思えます。

令和5年度の受診率の目標というのはどうなっ

ているのでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 特定健診の受診率の目標ですが、データヘルス計画及び特定健診等実施計画におきましては、令和5年度40%ということで設定してございます。

**○永本浩子委員** かなり高い目標を設定されたなと思っておりますが、ぜひこの目標達成に向けて努力をしていただきながら、網走市民皆さんが健康で過ごしていけるように取組を進めていただきたいと思えます。

続きまして219ページ、介護保険特別会計の介護支援ボランティアポイント事業についてお伺いいたします。あわせて、ちょっと高齢者ふれあい支援事業ともかぶりますので、両方にわたるかもしれないと思いますが、よろしくお伺いいたします。

まず、介護支援ボランティアの年代別の登録人数の推移をお伺いいたします。

**○阿部昌和介護福祉課長** ボランティア登録人数でございますが、令和3年度が470名、令和4年度が488名と18名増加しております。その内訳でございますが、令和4年度は30代が1名、40代が11名、50代が18名、60代が64名、70代が212名、80代が170名、90代が12名。令和3年……。

**○永本浩子委員** 昨年、令和4年からかと思えますけれども、18歳以上に広がったと思えますけれども、この18歳、10代、20代の方はまだ1人もいらっしゃらないということでよろしかったでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 委員お見込みのとおり、10代から20代の登録はございません。30代が1名のみとなっております。

**○永本浩子委員** なかなかそういったところ、周知もまだこれ進んでいない部分、コロナもありましたので、あるかと思えますので、今後またちょっと力を入れていただきたいと思えますけれども、このボランティアさんたちの活動の中身はどういった割合になっているのでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 活動状況でございますが、令和4年1月から12月の集計数値となりますが、高齢者ふれあいの家らくらく健康トレーニング、ふまねっと運動など、介護予防事業等に関するボランティア活動といたしまして、活動回数が960回、累計で活動人数が6,752人となっております。また、話し相手やレクリエーションなど、介護施設等に関するボランティア活動としては、4

施設、団体で活動回数が265回、累計活動人数は459人となっております。

○永本浩子委員 また、応援券を皆さん、活動していただいた皆さんには活動の回数等によって頂いているかと思えますけれども、この応援券の使い道とその順位についても教えていただきたいと思えます。

○阿部昌和介護福祉課長 ボランティア応援券の利用状況につきましては、令和4年度2月末での利用率となりますが、バス・タクシーの乗車料が69.3%、コミュニティセンターや総合体育館等の施設利用が21.1%、日帰り入浴料が6.8%、網走監獄や美術館等の入館料が2.8%となっております。

○永本浩子委員 わかりました。

活動してくださっている方の年代は70代、80代の方がほぼほぼを占めており、中には90代の方もいてくださるということで、30代、40代はまだまだ少ないということ、そしてまた、活動の内容としては、やはりこのふれあいの家等のボランティアが相当数を占めているのかなというところかと思えます。

また、応援券の使い道もバス・タクシー券というところがやはり上位を占めているということで、今のこの介護支援ボランティア制度の実態というのが少し見えてきているかなと思えます。

スタート当初は、40歳以上ということで、令和4年度からは18歳以上になったわけなのですが、これは後継者づくりにつなげていきたいという本市独自の思いがありまして、特にふれあいの家の後継者づくりが大切ということで、こういった年代層もターゲットにしようということになったわけだと思えますけれども、このふれあいの家の新規ボランティアの人数と年代というのはわかりますでしょうか。

〔休憩をお願いします〕と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員長 暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

永本委員の質疑に対する答弁から。

阿部介護福祉課長。

○阿部昌和介護福祉課長 令和4年度の新たなボランティアというところですが、4団体で7名の

方が新たにボランティア登録していただいております。

○永本浩子委員 4団体で7名、新しく加わっていただけたということで、年代的にはどういった年代の方かわかりますでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 申し訳ありません。年代のほうは押さえておりません。

○永本浩子委員 わかりました。

また、ふれあいの家の数なのですけれども、11団体が長く続いていたかなとは思っているのですけれども、現在数の変化はあったのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 高齢者ふれあいの家は現在14か所で開設しているところでございます。

○永本浩子委員 14か所ということは、新しく開設されたところもあるのかなと思えますけれども、ここ数年で新しく開設されたという、その状況についてはどのように押さえていらっしゃるのですか。

○阿部昌和介護福祉課長 新規開設は、令和元年12月に桂ふれあいの家が開設したところでございます。

○永本浩子委員 あそこにあった、元薬局があったところが会場になっているのかなと思えますけれども、新しく開設されたということは大変うれしいこととありますし、昔からあるところも何とかつながって皆さん活動していただいているということで、本当にありがたいことだと思います。

この間、コロナもあり、運営側の高齢化、人手不足等もあったかと思えますけれども、その辺の影響はどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から開設時間の短縮や休止など、延べ利用者数は令和3年度の6,040人と、令和2年度との比較で1,648人の減少となっております。

○永本浩子委員 やっぱりコロナの影響でかなり減少はしているけれども、ふれあいの家自体は続いているということで、また運営側の人手不足とかそういったところは、市としてどのように押さえていらっしゃるのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 担い手となりますボランティアについては、各地区における高齢者ふれあいの家の開設から15年から20年が経過し、また、ボランティアの年齢層は70代から80代が中心

となっていることから、メンバーの高齢化や担い手不足が課題と認識しているところでございます。

**○永本浩子委員** 私もいろいろお話を伺うと、ボランティアを提供する側のほうが高齢で受ける側のほうが若い人が受けているような、そういったところはかなり増えているのかなというのが以前からやっぱり課題の一つとっておきまして、そういったところでも、このふれあいの家というのは本当にすばらしい取組でありまして、市民のボランティアから発生し、市も側面から応援をしながら、元気な高齢者をやっぱり育てていくということでは、ぜひ継続していただきたい事業であるとお考えですが、後継者づくりに向けたふれあいの家のボランティア側、運営者側の方たちとの協議の場というのはあるのでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** ボランティアの高齢化や後継者育成の課題につきましては、介護支援ボランティアポイント制度と同様、市社会福祉協議会の登録ボランティアや市民に対し、引き続き介護支援ボランティア制度の周知を行うとともに、生活支援体制整備事業を推進する中で、地域と情報共有を図りたいと考えております。

**○山田庫司郎委員長** 協議会があるかという話ですが、質疑に答えてください。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** ボランティアさんとのつながりといいますか、交流といいますか、原課のほうでも定期的にふれあいの家のほうに出向いて、ボランティアさんたちとお話をする機会も設けていますし、そういった課題等々お聞きしておりますので、引き続き、その担い手不足、そして運営方法なども、これまでは支える側と支えられる側というような形で運営をしてきていますけれども、今後ポストコロナも踏まえて、どんな形がいいのか。ただ地域の居場所づくりとしては、地域の居場所づくりと介護予防事業の観点からは、必要な事業だというふうに思っていますので、ボランティアさんと意見交換をしながら、よりよい事業にしていきたいというふうに考えてございます。

**○永本浩子委員** こちらから出向いて、様々な話し合いの場を持っているということで、とてもその辺が大事になってくると思いますし、またコロナでなかなか開催する機会が減ったりですとか参加人数が減ったり、時間が短縮になったりというこ

とはあったかもしれませんが、別の角度から見ると、この各ふれあいの家ごとに今まで、こっこのふれあいの家ではすごくいろいろな食べ物等の提供があったけれども、こちらのふれあいの家ではそういうのがあまりないとかと、そういった結構地域ごと、ふれあいの家ごとにあった格差的なものが、少し平準化されたといえますか、そうなったことで、これまで担ってきてくださった方たちが精力的にやっていただけた部分が、少し若い人たちにとってはそこまではできないわというような、そういうちょっと担い手側になることに少し敷居が高かった部分が少し下がってきて、若い年代の方でも担い手側のほうに回りやすいという状況ができたことも、一ついい面ではなかったかなと私は思っているところでして、ぜひこういったタイミングを捉えて、少しでも多くの方がボランティアの側になっていただけるように、市としてもそういった話し合いの場を通して取り組んでいていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 引き続き、ボランティアの皆さんと意見交換をしながら、またこのコロナ禍を踏まえて、今、委員からも御指摘のありました事業の展開の仕方といったところも見直す点ですとか、またさらにパワーアップしていくような部分も見えてきていますので、そういったところ共有しながら、よりよい事業にしていきたいというふうに考えてございます。

**○永本浩子委員** ぜひお願いしたいと思います。

また若い方たちの力も、雰囲気を変える意味でも大きな力になるかと思っておりますので、コロナ収束の時期も見計らいながら、18歳以上としたその辺の年代の方への周知、啓蒙もぜひお願いしたいと思います。

最後に、能取漁港整備特別会計について、先ほどほかの委員からかなり詳しく質問がありましたので、1点だけ確認ということで、かなり借金残高も1億円台になりまして、そろそろこの特別会計を閉める準備が必要ではないかということ、ここ何年間か言わせていただけてきましたけれども、先ほども硫化水素の排出基準がまだ満たせていないということでしたけれども、各企業回って、そういったところを努力していただいているということで、その基準自体は少しずつでも改善されてきているということなのではないでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取漁港整備特別会計の閉鎖に向けた……

「マイク入ってない」と呼ぶ者あり

失礼しました。

能取漁港整備特別会計の閉鎖に向けた取組に関する汚水の状況でございますけれども、能取の汚水につきましては特別会計で運営しております。独自の施設で受入れ、それから処理を行っております。

現状でBOD、それからノルマルヘキサン等が下水道等の基準と異なって設定してございます。具体的には、能取はBOD1,500に対しまして下水道は600、ノルマルヘキサン、これ油の関係なのですけれども、これが200ppmに対しまして、下水道は鉍物系が5、動植物系が30と、かなり乖離があるような状況でございます。

こちらにつきましては、まず現状で各事業所のほうを私ども水質検査を行いながら、まずは能取の既存の処理基準をきちんと満たすように指導するとともに、将来的な今の会計の状況についても主たる企業のほうには説明をさせていただき、将来的な下水道への移管についても協力を頂くように指導、それから協力を求めている状況でございますけれども、やはりこの汚水処理については、企業としても、施設を例えば改修するとなると非常にコストもかかることでありますし、場合によってはランニングコストがさらにかかってくるような状況も考えられます。したがって、現状では、まずある施設でどこまで努力をできるのかということ、企業とともに検討して協力についてお願いをしている状況でございます。

○山田庫司郎委員長 永本委員、まだ大分質疑ありますか。

○永本浩子委員 もう終わりますので。

○山田庫司郎委員長 終わりますか。続行してください。

○永本浩子委員 現時点ではかなり数値的な乖離があるということですが、改善はされているのでしょうか、改善もされていない。

○渡部貴聴水産漁港課長 現段階では、私どもこの閉鎖に向けた取組は、平成元年から庁内で関係部署によりまして検討会議を設置しております。その中で、毎年当課については関連企業の水質調査をしているのですけれども、水質自体については少しずつではありますけれども、改善の方

向に向かっているというふうに認識してございます。

○永本浩子委員 少しずつということで、新たな借金を抱えて施設を変えるということも妥当ではないと思いますので、少し時間がかかるかもしれませんが、この後もそういった取組の努力をお願いしたいと思います。

私のほうから、以上で終わらせていただきます。

○山田庫司郎委員長 ここで、昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

午後12時02分 休憩

午後1時00分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 私からも何点か質問させていただきます。

最初に国民健康保険特別会計の関係です。マイナンバーカードと国保のことについて伺いたいというふうに思っております。

国の様々な情報を見ていくと、マイナカードと保険証の一体化を進めていくと。その中で、短期保険証、これの発行を廃止するというような議論があるということでございます。最初に確認しますが、短期保険証というのはどのぐらい現在発行されているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和5年2月1日時点で187世帯となっております。

○平賀貴幸委員 推移としては増減、どのようになっているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和2年2月1日からの推移を申し上げますと、令和2年2月1日時点で292世帯、令和3年2月1日時点で237世帯、令和4年2月1日時点で223世帯となっております。

○平賀貴幸委員 推移含めて理解をさせていただきました。

この短期証は、なかなか保険料の支払いが難しく分納されている方だとかも含めて、3か月でしたか、期間を定めて取り組まれているということで、一定の収納対策の効果も実はあるのだとい



うふうにも理解をしているのですけれども、マイナカードと保険証が一体化されて、この短期保険証がなくなった場合、3か月に一度交付を受けていた方々は何か困ることが起きるのか起きないのか、よくわからないので伺いたいと思います。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 現在、短期証を交付されている方も一体化されたマイナ保険証になると、保険証の有効期限がなくなります。更新手続などもなくなります。マイナンバーカード自体の有効期限と電子証明書の有効期限はありますが、それぞれ10年、5年となっており、これまでの国民健康保険の1年、短期証の3か月といった期間よりも長くなりますので、医療受診の機会を喪失するといった影響はないと考えております。

**○平賀貴幸委員** なるほど、不利益を受けることは短期証を今受け取っている方々についてはないということですね。そうすると、むしろ網走市が収納率に逆に影響が出てくるのかな、その3か月に一度の接点がなくなってくるということですよ。その辺についてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 保険料の負担の公平性を確保するため、短期証更新手続による滞納者との接触機会が減少することが懸念されております。今後も接触の機会、相談の機会は担保する制度となるようなことを国で今検討していると伺っております。

**○平賀貴幸委員** そこはちょっと国の推移を見ないと、まだ何とも言えないところだということを理解させていただきました。

一方で、資格証の方々についてはどのような影響が起きるのでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 現在、国のほうで、国会で審議されています法改正の内容におきましては、短期証と資格証は廃止されるということですが、資格証に関する方の、現在、資格証の方は10割一旦窓口で負担して償還払いを受け、現物給付を受けることができない状況になるのですが、そういった特別療養費の手続は残るということを確認してございます。

**○平賀貴幸委員** そうすると、マイナカードを持っていくとその方々は、この人は資格証だということがわかるということになるということですね。理解をさせていただきました。そこはもともと資格証の方々には支払いができていないので、ま

た支払いする意思がなかなかないとか様々なケースで発行されるものなので、そこはある程度やむを得ない部分だろうというふうに思います。わかりました。これについては確認させていただきましたので、次の質問に移りたいと思います。

後期高齢者医療特別会計に関して、新規事業で高齢者保健・介護予防事業が今年度あります。これについての事業の内容と取組について、説明いただきたいと思います。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 高齢者保健・介護予防事業についてであります。後期高齢者医療の保険者から市町村が委託を受け、保健事業と介護予防の一体的な実施を令和2年度から開始することとなりました。その後、令和6年度まで全市町村での事業実施が努力目標とされ、当市におきましては、関係各課と協議を重ね、令和5年度から事業を実施するということとし、このたび予算計上したものでございます。

事業概要につきましては、健診等診療情報を活用し、健康課題を把握、分析した後、各課題に対して、フレイル予防の普及啓発を主とするポピュレーションアプローチと、生活習慣病の重症化予防を主とするハイリスクアプローチからなる保健事業を実施してまいります。

ポピュレーションアプローチにつきましては、既に実施している高齢者ふれあいの家での健康講話を運動、口腔、栄養の観点から充実を図るとともに、健康に不安のある方からの相談を受け、保健指導へつなげていく予定としております。

ハイリスクアプローチについては、主に糖尿病性腎症の重症化予防について、医療機関での未治療者や治療中断者に対し、医療機関受診につながるよう保健指導を実施する予定としております。

こちらは国民健康保険で既に実施しており、国保から後期高齢者医療に移行した方について情報連携が取りやすいこと、重症化した場合、人工透析を受けるなど本人の負担が大きい疾病であること、疾病分類別の医療費統計で1件当たりの医療費が高額であることから選定してまいります。

**○平賀貴幸委員** 内容について、取り組む方法も大体理解できたところです。

これを通じて目指すところというのは、どんなところを目指していくのか、もう少し説明していただければと思います。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 目指すところとしま

しては、高齢者の健康寿命の延伸を図るため、高齢者の通いの場を中心とした介護予防、フレイル対策、生活習慣病などの疾病予防、重症化予防を一体的に関係各課で横の連携を密にしながら進めてまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 従来から行われている取組をさらに強化するという意味になるのだろうかというふうに思いますが、そうすると、医師との協力体制がやはり重要になってくるのだと思います。この辺について、どのような形で進まれるのでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 初年度ということで今年度は、現在各課で実施している事業を関連づけしていく、言わば体制づくりが重要となりますが、その中で医師会とも協力を図ることは重要なことであると考えております。

**○平賀貴幸委員** ぜひ連携しながら進めていただきたいというふうに期待をしたいところですけれども、今もフレイル予防も進めるのだということでお話がありました。ここはすごく大事なところだというふうに思っております。そうすると、受診勧奨をすることでフレイル予防につなげるというのも大事な方向感なのですけれども、逆に医師のところを受診された方が、医師からフレイル予防の様々なサービスの利用を促していただくというのもこれまた重要なことだと思っております。お医者さんたちが網走市内で取り組むフレイル予防の情報を持っていて、あなたはここに行ったらいいよとか、こういうものがあるよということをやったり御紹介していただくことのほうが、フレイル予防につながりやすい方々も一定数いるというふうに私は経験上感じるのですけれども、その辺についての取組はいかがでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 委員から御指摘あるような医師からのフレイルに対する受診の勧奨であるとか、そういった医師との協力体制につきましては、単年度でなかなか進めることは難しいことがあるとは思いますが、事業の実施で明らかになった課題も含め、保険者の北海道後期高齢者広域連合とも協議をして取り組んでまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** イメージとしては介護保険のほうには介護保険の事業者の一覧表やサービスの一覧表があって、市民の皆さんに配ったり、地域包括支援センターとか介護事業者さんにあたりし

て、御相談があったときにはその説明を高齢者の方々にできるというものになっているのですけれども、それに近いようなものがお医者さんのところにもあって、フレイル予防につながるような、網走市内の資源というふうに申しますけれども、そのサービスの提供はこういうところがあるのだよということがわかるようなものがお医者さんの手元があれば、より御理解を頂いて、この方は病院のリハビリがいいでしょうとか、リハビリ型のこういうサービスのほうがいいでしょうとか、地域のふれあいの家のほうがいいでしょうとかというふうにアドバイスしていただけるのかなというふうに思うのですよね。そんな取組ができればと思いますので、ぜひ検討しながら進めていただきたいというふうに思います。

次、介護保険特別会計について伺いたいというふうに思います。

代表質問でも触れさせていただきましたが、コロナの影響、それから物価高、これらが影響して2000年以降で最多の143件の介護事業所の閉鎖、倒産ですね、これがあつたのが明らかになっております。道内では5件にとどまっているということ、この調査時点では、なので、それほど道内で極端に大きな影響が出ているというわけでは、もしかしたらないのかもしれませんが、ただ、やはり光熱費、それから食材費などの価格上昇を転嫁できないので厳しい経営状況になっているというのは、いかんせん事実だと思うのですよね。介護報酬は事実上公定価格ですので、物価によって上昇してくれないものですから、なかなか厳しい状況になっている。特に小さな規模の事業所ほど苦勞しているというふうに私は理解しております。

ここで伺いたいのですけれども、介護労働者の不足の問題と経営状況の悪化の問題がやはりあるのだと思います。第9期の計画をこれからつくるに当たって、介護サービスの見込み量の調査だとかいろいろな調査をされているのだと思います。まだアンケート結果最終出ていないと思うのですけれども、まず、その中で見えてきた経営状況というのはどんなものがあるのか、伺いたいと思います。

**○阿部昌和介護福祉課長** 令和2年度の介護人材、経営実態につきましては、第9期計画策定に向けて調査を実施しているところでございます。

未回答の法人等もありまして、速報値とはなりますが、経営状況につきましては、「黒字」「やや黒字」「均等」の事業所は、平成31年度で69%でしたが、令和4年度では52%と17ポイント減少しております。また、「赤字」「やや赤字」は平成31年度で31%でしたが、令和4年度では44%と、前回調査と比較して13ポイント増加しているところが、現在わかっております。

**○平賀貴幸委員** これから詳細に調査や分析を進めていただきたいのですが、恐らく小規模のところほど厳しい経営状況に徐々になってきている。恐らく事業者さんたちとしては、真綿で首を絞められるような思いなのですよ。相当きつい状況になっているなというところが様々な現場の状況を見ていると感じるところです。

なかなか国からの直接支援というのは難しく、介護報酬の改定というのが新しい計画ができますので、新年度またやられることにこれから進むのですが、人件費分の上昇は最近意識されてやられているのですが、経営基盤の強化的なものはほとんど顧みられてないという状況だというふうに理解しているのですよね。何とかこれをするためにも、本来でしたら自治体から何か支援をするなり、何かの対策を打つなり、ぜひしていただきたいなというふうに思うのですが、その辺次期の計画に向けて何かお考えがあるでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 経営困難な民間事業所に対しましては、保険料等が原資となっている介護保険特別会計からの補助は難しいものと考えております。事業所や専門職との意見交換を継続し、人材確保に向けた新たな施策を検討するとともに、介護報酬の増や加算など、国による支援などを求めていきたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 現場の実態をつかみながら、ぜひそこは取り組めるものはぜひ取り組んでいただきたいというふうに改めて思います。

そこで、今度人材不足なのですが、アンケート調査で見えてきているのが、それ以外のもので見えてきているのですが、実際網走ではどのぐらいの人材不足があるというふうに、今、認識されているのか伺いたいと思います。

**○阿部昌和介護福祉課長** 介護人材の不足についてでございますが、先ほどお伝えしました第9期計画策定に向けた調査におきまして、介護人材の

項目も調査しているところでございます。

先ほどと同様速報値となりますが、平成31年度と令和4年度を比較すると、介護人材については、「大いに不足」と「不足」が令和2年1月の段階では64.3%でしたが、令和5年1月では82.4%と、18.1ポイント増加しているところがわかっているところでございます。

**○平賀貴幸委員** 一言で言うとすごい状態ですね。82%を超えるという状況で、調査がさらに進んで詳細にしていっても、それよりはあまりいい感じになるというふうにも思えないので、本当にそういう深刻な状態になっているのだと思います。

私この間、介護保険計画の改定の中で、人材の確保というのを計画に盛り込んでほしいということをお願いして、今も第8期の介護保険計画には記載あるのですよね。あるのですが、目標としての数値はないのだというふうに私は思っております。

国は第8期介護保険計画に基づく介護職員の必要数についてということで、目標値を実は持っているのですよ。2023年度には233万人の介護人材が必要で、22万人、2019年の時点よりも増やさなければいけない。同じく2025年度、再来年には243万人で、32万人まで2019年比で増やさなければいけないし、2040年度には280万人、2019年比で69万人増やさないと介護人材は足りないということで、目標数値を国は持っているのですよね。この目標数値はどうやって出したのかなというのと、都道府県の数値を積み重ねているわけです。都道府県から出てきた数値を合算しているのですよ。ということは、都道府県の数値というのは、各自治体からの数値を基に合算してつくっているのだというふうに理解をするのですが、これやっぱりこれだけ深刻な状況ですから、第9期の介護保険事業計画の中には、実際の数字を盛り込んで、介護人材の確保目標、やっていかないと、これ大変なことになるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 介護人材の不足といったことは大変大きな課題であるというふうに認識をしているところでございます。

先ほど課長からも説明があったように、サービス見込み量調査の中でも大いに不足しているというような事業者も多く、パーセンテージも大きい

ところが見受けられますので、実際、全国の職員の数の確保というようなことで数字が出ている部分につきましては、施設であれば利用者、定員に何人が必要かというような、通常の数字だと思います。ただ、実際にその運営をしていく中では、夜勤があったりシフトがあったりというようなことで、さらに人材確保が必要な状況もあろうかと思しますので、今回のサービス見込み量調査の中で、事業者に再度確認をさせていただいて、どれぐらいの人材が必要なかというようなところも含めてまず確認をさせていただいて、その計画に反映するしないというようなところは、やはりその策定委員会の中でしっかりと話をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。

**○平賀貴幸委員** ぜひお願いしたいと思いますが、やはりここはもう具体的な数値目標を盛り込んで、その目標を達成するという方向感で介護人材の確保に当たらないと、難しい時代に本当に突入しているのだと思います。別の事業で介護人材の確保をやられているのですけれども、その予算規模だとかが適正かどうか、その目標があってこそ事業としてしっかり生きてくる事業になるのだと思うのですよね。ぜひその辺は調査をしていただけると、はっきり見えてくるはずですから、取り組んでいただきたいと思います。

ところで、先ほどの議論でも、全道で2番目に低い介護認定率にあるという状況、これ代表質問でも答弁があったところです。ここは網走市の努力が実を結んでいるところでもあるのだというふうに、私も理解をしておりますし、網走市の取組については評価しているところなのですけれども、一方で、実際にはサービスの提供が必要なだけでなく、サービスの提供を受けられない方々が一定数いらっしゃるのだと思います。入所施設の入所を希望しているけれども入れない方、あるいは在宅でのサービスの提供を希望しているのですけれども遠隔の地域が多いのかなと思っているのですが、そのサービスの提供をしてくださる事業所がなかなか人が確保できないのでサービスの提供を受けられない方、そんなケースもあると思うのですけれども、実態としてはどのように把握していらっしゃるのでしょうか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 先ほど来出ていますけれども、我々が把握している部分では、老人保健

施設で人材が確保できないというようなことで、定員の受入れができていないというような状況もございます。事業所全般、そういったところはちょっと把握はしておりませんが、今回のサービス見込み量調査を踏まえて、もう一度そういった部分も調査をしていきたいというふうに考えてございます。

**○平賀貴幸委員** これは介護保険だけではなくて障がい者福祉の分野にも厳然たる今課題となっていて、人がいればサービスの提供がまだまだできるのに、人がいなくてサービスの提供ができなくてお断りしているというケースが、少しずつ増えてきて顕在化しているのですよね。そこに介護保険、年金から強制徴収されるということで、必要なのに使えないという方々の不満さえ出てくるというのが、これからの問題なのだと思うのですよね。今までは健康で使うことがないから、どうして使わないのに取られているのかなという不満が多かったのですけれども、これからはそうではなくて、使うことが必要なだけでもサービスの提供が受けられないので使えなくて不満だという方々も出てくるわけです。これもやはり何とかしなければいけないので、ぜひ部長の答弁あったとおり、詳細な調査をしていただいて実態をつかんだ上で、人材の確保というのはやっぱり必要だというふうに私は思うのです。

もう一つ、やはりこの介護の労働者の確保の問題を難しくしているのは、介護が重労働で様々な困難さがある労働だというイメージがどうしてもつきまとうからなのだと思います。これを何とかしなければいけないということで、国も北海道もいろいろな取組をしていますし、網走市も介護フェアをやって、私も一日そこにいましたから実態をよくわかっていますけれども、初めて努力してこれから中身は相当改善しなければいけないのですけれども、そういう取組をされているのは理解はできるのですよね。理解を広げて働く人たちのイメージを変えていったり、理解を進めていくことで確保しようと、そこは理解はできるのです。しかし、なかなかそれだけでは難しい問題があるというふうに思っております。やはりここは、介護労働そのものを重労働ではない形にどうにかして持っていくということをしなければいけないと思うのですけれども、その辺について、国も取組を促しているのですけれども、網走市とし

てはどのような理解で取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 委員おっしゃるとおり、当初は3Kと言われるようなことがあり、それに介護の場合は4Kと言われるような時期もございました。その後、国が処遇改善や加算の創設、介護ロボットの導入ですとか、外国人の受入れですとか、様々施策を展開してきている中で、環境的には改善はされてはいるとは思っていますが、実際のところ、介護人材の不足が慢性化しているというような状況は現在も生じているわけでありまして、市としても、各種事業を推進していることは、委員も先ほど答弁のあった理解をしていただいているところでありまして、ここも、第9期計画策定に向けて、しっかりもう一度事業者とお話をさせていただく中で、どういった方策があるのか、そういった部分も含めてしっかり協議をしていきたいというふうに考えてございます。

**○平賀貴幸委員** 現在ある第8期の計画を読み込んでいくと、網走市でも介護予防にしっかり力を入れていくのだという強い意思は書きっぷりから見てもわかるのですよね。要介護になる理由、どんなものがあるかというのと、見ていくと、1位は脳卒中で、次が認知症で、それから高齢による老衰、衰弱、それから骨折、転倒、関節疾患というふうな形で介護になる理由というのは続いてきます。これらのうちやっぱり予防できるものをしっかり予防するということが大事だというふうに私は思っておりまして、そのための取組を医療面でも今回も進めるという説明や答弁ありましたし、介護のほうでもやはり頑張っていくということで答弁もあります。

ただ、やっぱりそれをもっとわかりやすく市民に発信していくということがやっぱり大事だと、併せて思っておりまして、確かに2番目に低い認定率ですけども、それを維持する、あるいはさらに好転させるということが本来望ましいものだと思うのです。そのために私、介護予防を利用する方がもっと増えていくことが本来要介護になる方々を防ぐためには必要だと思うのですけれども、その辺の認識はいかがでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 高齢者のフレイル、また要支援、要介護状態に移行させないといった観点から、戸籍保険課、健康推進課、介護福祉課で

協議を進めまして、役割分担や情報共有の流れを整理した上で取り組みたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** ということは、フレイル予防を進めるためにも、介護予防事業を利用される方は網走市としてはもっと増えるべきだという方針の下に取組をされるということで理解してよろしいということですね。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 当市におきましては、平成12年から高齢者ふれあいの家、平成16年から健康トレーニング、様々介護予防に取り組んできましたし、平成29年の事業対象者の創設から事業対象者向けのサービスを創設をしたりと、様々取組を進めてきている状況でございます。

今後におきましても、そういった高齢者の状況を把握しながら、必要に応じてそういったサービスの創設も含めて考えていかなければならないですし、やはり今回の後期高齢者の事業もそうですが、担当課が連携をした中で様々協議を進めていかなければならないというふうに考えてございます。

**○平賀貴幸委員** 取組を進めていけば、介護予防の事業を利用される方は増えていくことになると思います。

介護保険の一つの潜在的な不満になるものは、代表質問でも申し上げたとおり、先ほどの議論でもあったとおり、保険料を納めているのにサービスが使えないということなのですよね。そこに応えるためにもこの介護予防事業というのはしっかり進めていくと、そういった不満もサービスの利用が介護になった状態で使うのではないけれども、できるのですから、ひとつ不満ではなくて、自分の納めた介護保険の料金でこういったことができる、こういった楽しいことをしながら元気になれるのだという実感をしていただけることになりますから、そこも防げると。さらに、要介護になることを防ぐわけですから、介護保険財政の悪化も防いでいけるということになるので、積極的に進めていくことが、今の答弁のとおり大事なのだと私も理解をしています。

そうすると、もっとわかりやすいキャッチフレーズなり、情報の発信というのがやはり大事で、先ほど部長からお話もありました事業対象者などというものは、自分がそうなるかもしれないということ認識しない高齢者の方も多いのです

けれども、そもそも事業対象者というものがあること自体を知らない方のほうが圧倒的に多いのだというのが実態だと思っているのですよね。

しかし、だからといって事業対象者とはこういうものかという説明するのも、これまたなかなか難しいですね、非常に難しいのですよね。御本人の自覚の問題だったりしますし、事業対象者について字面で説明すると、非常に難解な説明になるのでなかなかわかりづらい。ですから、わかりやすいメッセージを出していくのが大事だと思っております。

そのために私は、従来から寝たきりゼロを網走市ではしっかりと打ち出して進めてほしいというふうに訴え続けております。第8期の介護保険計画を見ると、もう寝たきりゼロを目指していくのだという、表現はないけれども中身としてはそのようなのですよね。そうなっているのは私は理解はできます。一方、国ももう平成3年になりますけれども、老健局の通知で寝たきりゼロへの10か条の普及なんてことを求めて、取組を促してきた経緯があります。あえて第1条から第10条まで読み上げるようなことはしませんけれども、非常にわかりやすいものなのですね、今見ても、この寝たきりゼロへの10か条。網走市でもこういうことを伝えているかなと思って、いろいろ検索してみても、ホームページやいろいろなものにはないのですね。ぜひ、この寝たきりゼロへの10か条を市民の皆さんにお伝えをして、こういうことを自分たちはすればいいんだな、こういう姿勢でいけばいいんだな、ということは、自分はこの行行って介護予防事業を受けたらいいんだなというふうにつながるような施策展開していただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 国の寝たきり10か条については承知をしているところでございます。大分今は状況は変わっていて、その10か条が今の時代に合っているかというような部分も少し見受けられるのですが、そういったことも踏まえながら、わかりやすい、そして高齢者が気づきやすいといえますか。そういったことに工夫をしながら、介護予防を進めてまいりたいと考えてございます。

**○平賀貴幸委員** 全国を見ていくと、最近には特に社会福祉法人さんで取り組んでいる老人保健施設、老健施設や、あるいは特養でも、おむつを使

わない介護を実践されているところが増えてきましたね。うれしいなと私思いながら、そういう事例を見ているのですけれども、寝たきりにならないように介護をするのでおむつが要らなくなるのですよね、そうすると。これも以前から申し上げていますが、朝起きて食事をして、日中寝ないで、お昼寝ぐらいするかもしれないけれども、普通に暮らしをしていて、お風呂に入って、また御飯を食べて寝るというサイクルをきちんと支えていくことができれば、おむつを使わずに寝たきりにならない介護というのはできるという実践事例が随分増えてきました。網走でもぜひこれを実践するということが私は大事だと思っていて、これはもちろん介護を受ける側の高齢者の方々も望んでいることだからなのですけれども、もう一つの側面は、介護労働者を重労働から解放するためですよ、やっぱり。寝たきりになってしまう介護の仕組みがずっと、網走だけではありません、この日本で続いてきたから重労働になるという、様々な問題を生み出すということが続いてきたわけです。やはりここを、そろそろ転換するというのに、網走市も取り組み始めなければいけないと思うのですよね。そのための第一歩が寝たきりゼロが大事なのだということを伝えることなのだと思うのですけれども、その辺についてどうお考えでしょうか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** これから第9期計画策定に入っていくわけでございますけれども、今、委員から指摘のあった、御提言のあった内容につきまして、策定委員会の中でお示しをさせていただいて、どういったことが効果的であるのか、議論をしていきたいというふうに考えてございます。

**○平賀貴幸委員** ぜひ、策定委員会の方々も本当であれば、そういった現場見てから策定していただくと本当は一番いいのですよね。これなかなか実際に見て話聞かないとわからないのだろうなと思う側面も正直あるのですよ。私はたまたま職業柄、以前の経験からそういうところに足を運んで見て話を伺って、実際に一日作業に携わってみて、雰囲気や考え方も感じてきているものですから、なおさらやっぱり寝たきりゼロの取組は進めたほうが、これお互いにとっても幸せだし、まちづくりにとってもいいなとやっぱり感じるのですよね。まだまだその寝たきりゼロを宣言をした

り、寝たきりゼロをまちづくりの柱にして打ち出している自治体も決して多くはないのだと思います、自治体レベルでは。ただ、福祉の現場レベルでは随分増えてきたので、ぜひともそんな取組をお知らせしながら、介護保険の策定の中でどこかにその寝たきりゼロを目指すのだということが盛り込まれてほしいと、そろそろ思うのですよ。そこを盛り込みながら、わかりやすいメッセージをぜひ発信していくことで、さらに網走市の介護が安定的に運営されながら、働く人にとっても優しい職場だから人が集まりにくいという状態が随分改善されたなというふうに言われる時代を私見たいので、ぜひそういった取組を第9期の介護保険の改定に求めて、質問を終わります。

**○山田庫司郎委員長** 次、松浦委員。

**○松浦敏司委員** 日本共産党議員団の松浦でございます。何点か質問します。

まず、市有財産整備特別会計についてであります。

歳入で、空き家対策として192万円、貸地料835万円、土地貸付料が190万円とありますが、この収入の内容について伺います。

**○古田孝仁財政課長** 市有財産整備特別会計予算の歳入についてでございますが、まず一つ目の国庫補助金の空き家対策総合支援事業交付金192万3,000円ですが、こちらにつきましては潮見住宅団地の軟弱地盤対策として、買取り補償させていただいた住宅を市職員に貸し付けているのですが、その住宅が老朽化して、もう貸付けすることができないということで取り壊すに当たりまして、その取壊しに対する国庫補助金ということで計上しております。

次に、土地建物売払収入でございますが、全体で6,887万3,000円で、主なものといたしましては、潮見6丁目から7丁目の市営住宅などを解体した跡地を宅地造成で、今年度、令和4年度行っておりまして、それを令和5年度、11区画を分譲しようということでございます。そちらの売上げを立てております。

次に、財産貸付収入でございますが、1,704万9,000円で、こちらの内訳は借地料が148件で838万4,000円、そして土地建物貸付料は11件で193万円、あと潮見住宅団地貸付料といたしまして買取り補償した住宅を市職員に貸し付けているもので、17件で673万5,000円でございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

それで、次に歳出の関係で質問したいのですが、令和4年度も潮見住宅団地の調査を行ってきたと思うのですが、その件数と結果についてはどうなっていますか。

**○古田孝仁財政課長** 潮見住宅団地の家屋の傾き調査の件数と結果でございますが、件数につきましては2件行っております。結果につきましては、傾きに変化がなく小康状態が続いているというものでございます。

**○松浦敏司委員** ここ数年、こんな状況が続いているということでありまして、これまでも聞いていますが、何か変化があれば丁寧な対応をしていくということで捉えてよろしいですか。

**○古田孝仁財政課長** 傾きがひどくなったり、何か生活に支障が出るようなことがあったときの補修とかのことだと思いますが、こちらにつきましては、その住宅が建築後30年間ということをめどにしまして、その間につきましては、状況を確認させていただきまして必要な補修を対応してきたところでございます。それを過ぎた住宅につきましては、御相談はお話を聞きながら、補償ということは行ってはおりませんが、そちらについてはいろいろ相談には応じているところでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

それで、これまでも相当ここに対応するお金が投入されているというふうに思うのですが、この軟弱地盤の地盤沈下、いわゆる潮見住宅団地に関係する、市のほうでこれまでどれくらい使われてきているか、伺います。

**○古田孝仁財政課長** これまでの対策に係る事業費の総額でございますが、昭和59年度から令和4年度の決算見込みになりますが、一応令和4年は1,967万円と見込んでいるところですが、それを合わせました39年間の累計といたしましては、25億834万3,000円と見込んでいるところでございます。

**○松浦敏司委員** 随分たくさんここにお金を使ってきたということでありまして。ただ、それによって、被害に遭ったといえますか、傾きによって転居したり、あるいは修繕をしたりということでこれだけかかってきたということでありました。これからも丁寧な対応をして、安心して暮らしていけるというような形に対応を求めていきたいとい

うふうに思います。

次に移ります。

国民健康保険特別会計についてです。

この国民健康保険については、2018年から都道府県化になりました。国は毎年3,400億円、公費を投入しているのは御承知のとおりであります。予算書を見ますと、保険料で2,077万6,000円の減と、道支出金1億914万7,000円の減となっておりますが、それぞれ理由について伺います。

**○田中靖久戸籍保険課参事** まず、保険料の総額の減少の理由についてでございますが、保険料額減少2,077万6,000円のうち、現年分が1,866万8,000円であります。

当市の被保険者数は、令和4年度当初から約210人減少すると見込んでおり、それに伴い基準総所得の総額も減少するため、現年分の保険料も1,866万8,000円の減額となるものと見込んでおります。

次に、道支出金でございますが、こちらも北海道に支払う最終的な保険料納付になるかと思うのですが、実際の被保険者減少に伴う医療費の減少とかで、そちらの事業費、支出金が減るものと見込んでございます。

**○松浦敏司委員** どちらにしても、加入者の減少ということが要因だということで理解しました。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が一定程度減少した世帯の保険料の減免を行うと、その自治体に対して財政支援があるというふうに思うのです。令和4年度は、途中経過として、減免決定が24件522万1,600円というふうな、昨年の予特の答弁だったというふうに思うのですが、新年度、令和5年度においてはどんな見通しなのか伺います。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国保料減免の状況でございますが、令和4年度分につきまして、2月末までの状況は11件で、減免額は209万5,000円となっております。

なお、令和5年度はこちらの減免は行わない予定となっております。

**○松浦敏司委員** わかりました。コロナは、今年は2類から5類になるというようなことであります。わかりました。

次に、均等割についてです。

これまでも私ども、子供に対して加算するのは

おかしいと、収入が全くないわけですから。そういったことが全国でも運動が起きたりしております。国もやっとそのことを認めて、取りあえず昨年から未就学児については国が2分の1負担するということになりました。これは一歩前進したというふうに思うのですが、しかしやはり少なくとも高校生、大学生あたりまでは収入がない、大学生あたりになれば、一定アルバイトなどして仕事はしたりするのですが、少なくとも高校生あたりまでは収入が基本的にはないというふうに考えます。そういう中で、加算されるわけです。当市においては2万7,500円でしたか、ということで、加算されるということなのですが、この辺について、基本的な原課の考え方を伺います。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 子供の均等割額軽減の対象年齢及び軽減割合の拡大につきましては、保険基盤安定負担金制度のような国庫負担金がない中で、市独自に軽減の範囲を拡大することは、保険料に影響があることを考えますことから、やはり国が制度を改正して必要な額を補填していただくことが必要だと考えております。

**○松浦敏司委員** そうなのですよ、実際に行う自治体においては、均等割をなくすと他のところで所得割なり求めなければならないということで、いろいろ影響出てくるという、それは原課の考え方としてはわからないわけではありません。それがわかっていて質問しているのですが、いずれも今、答弁にあったように、基本的には国がやっぱりこの部分でもしっかりお金を出すというふうにすべきだというふうに思います。つまり一定の収入のある世帯であれば、それは均等割、1人2万7,500円あったとしても、それは力があるから払う能力があるのですが、残念ながら収入の少ないぎりぎりのところでやっている人たちにとっては大変な負担ですよ。自分たちが食べていくのも大変なのに、子供1人当たり2万7,500円になると、これは大変重く、重い加算になるというふうに思うので、これは引き続き、私どももこの均等割についてはしっかり、原課としても国に求めていくのだらうというふうに思いますが、その辺しっかりやって取り組んでいただきたいと思えます。

次に、賦課限度額についてです。

新年度においては、どんなふうな形になるのか、変化は起きるのでしょうか。



○田中靖久戸籍保険課参事 保険料賦課限度額の引上げにつきましては、後期高齢者支援分が20万円から22万円へ2万円を引き上げる改正政令が公布されたことから、中間所得層の負担を軽減する視点から、政令に合わせた引上げを検討してまいります。

なお、限度額引上げにつきましては、令和5年度保険料率の算定と併せ、網走市の国民健康保険事業の運営に関する協議会において審議され、答申を受けた後、条例改正案を提出する運びになります。

○松浦敏司委員 わかりました。

私は、比較的所得の高い世帯が多いので、比較的恵まれているといたしますか、というふうには思います。それは時期を待てば、新しい議会での議論になるかと思えます。

次に、基金について伺います。

基金は一定程度を持っている必要はあるというふうに思うのですが、あまりたくさん持つ必要もないというふうには私は考えているのですが、現在の基金の総額について伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 国民健康保険事業準備基金の残高につきましては、現在のところ2億8,052万5,000円でございます。

○松浦敏司委員 これぐらいあるのであれば、次の保険料改定のときに、一定の基金から取り崩して保険料軽減に生かしてほしいなというふうに思います。

では次に、国保料の収納率と滞納の状況について、今現在どうなっているか伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 まず、国保料の収納率についてでございますが、令和3年度は現年分97.06%、滞納分27.11%、合計で88.14%。令和5年2月末時点の収納状況でございますが、現年分85.45%、前年度の同月比でプラス0.66ポイント、滞納分で25.08%、前年度の同月比でプラスの0.19ポイント、合計で79.13%、前年度の同月比で1.39ポイントとなっております。

続きまして、国保料の滞納状況についてですが、令和4年度の滞納状況として、令和5年1月末の状態につきまして未納世帯数は720世帯となっております。割合では全世帯の12.8%で、前年度の同時期に比べると2.1ポイント上がっている状況でございます。

○松浦敏司委員 滞納が2.数ポイント上がって

るということですが、これはやはりコロナの影響などがあるというふうに原課としては考えているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 あくまで現在のところ年度途中ですので、期割で賦課されて納め忘れの方とか、途中で資格がなくなって残っている方とかもおりますので、出納整理期間までには、決算までにはある程度前年度並みの収納率を確保できるものと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。ほぼ前年度並みぐらいには行くだろうというふうに伺いました。

次に、差押えの状況です。

これはあまり、やり方によっては大変だというふうには思うのですが、当然滞納が続くと差押えということにはなるのだろうというふうには思うのですが、現状について伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 差押えの件数につきまして、令和3年度の実績につきましては120件で、預貯金79件、国税還付金25件、生命保険解約返戻金7件などとなっております。直近の令和5年1月末の状況でございますが、64件で、預貯金47件、国税還付金11件、その他で6件でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、短期証、資格証について。

こういった人たちの中でやはりそれが続けば、滞納が続けば短期証、資格証が発行されると。先ほど平賀委員の質問にもあったのですが、この数についてお伺いいたします。

○田中靖久戸籍保険課参事 まず短期証の交付数につきましては、令和2年2月1日時点で292世帯、令和3年2月1日時点で237世帯、令和4年2月1日時点で223世帯で、直近の2月1日現在では短期証187世帯となっております。

続きまして、資格証の交付につきましては、令和2年2月1日で30世帯、令和3年2月1日で28世帯、令和4年2月1日で17世帯、直近の令和5年2月1日で16世帯となっております。

○松浦敏司委員 大体こんな数字に毎年なっているなというふうに思うのですが、最終的には資格証というような形になって、こういう数字になるということではありますが、先ほどちょっと私聞きそびれたのですが、マイナンバーカードとの関係で、マイナンバーになると、この短期証、資格証という点で、それがなくなるかのようなお話だっ

たのですが、もう一度その辺確認したいと思うのですが。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 現在、国のほうでマイナンバー法等の改正法案が国会に提出されて審議されているところなのでございますが、マイナンバーの保険証の一体化の施行時期だとか、それと併せて短期証と資格証明書の規定も廃止するという内容になってございまして、廃止する方向であるというのは確認しております。

**○松浦敏司委員** 廃止するという方向だと。ただ、まだわかりませんが、手続をしなければ、マイナンバーそのものを手続しなければ、紙のいわゆる保険証というのは存在するのだというふうに思うのですが、その辺についてはどんなふうに理解したらよろしいのでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 今回の改正法案におきましては、令和6年の秋をめどにマイナンバーカードと保険証が一体化されるということで改正される予定でございますが、当面の間、資格証、確認証とかの経過措置はあるということで確認しております。

**○松浦敏司委員** 今後どうなるかというのは、国はそういうふうな形で進めていくということなので、それはそれとしてわかりました。現時点ではこれ以上伺いません。

ただ、いずれにしても、資格証というのは、窓口で10割負担ということになりますから、これは現実に滞納して保険料を払えない方というのは、やはり病院にかかるにかかれなないと、払わないのが悪いだろうというふうな、それはそのとおりかもしれませんが、それなりの事情があつて払えない人も中にはいるということでありまして、この資格証について私どもは発行すべきでないというふうに考えます。

次に移ります。

後期高齢者医療特別会計です。

この保険は、75歳以上の高齢者を囲い込んで2年に一度保険料の見直しが行われるという医療制度であります。基本的には、保険料がそのたびに上がるのですが、前は若干下がったりもしました。しかしいずれにしても、今、高齢者にとっては非常に負担の多い保険です。

昨年、後期高齢者医療広域連合の議会で、令和4年度、5年度の保険料については決まりました。昨年10月から、現役並みという言い方で、年

収200万円を超える高齢者に、後期高齢者に対して、窓口2割に引き上げたということで、昨年も伺ったのですが、昨年の時点では網走市内には954人いるというふうには伺ったのですが、この新年度においては、見通しとしてはどんなふうになるのでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 窓口負担割合についてでございますが、北海道後期高齢者医療広域連合がまとめた令和5年2月末時点の当市におけます窓口負担割合別の人数でございますが、1割負担の方は4,509人、全体の77.8%、2割負担の方は953人、全体の16.5%、3割負担の方は330人、全体の5.7%となっております。

**○松浦敏司委員** 3割負担の人も結構いるのだということがわかりました。2割負担については、ほぼ昨年と変わらない数字というふうに理解しました。

次に、激変緩和という形で当面施行後3年間は、最大1か月3,000円を超えないように配慮しているというふうになっております。しかしいずれにしても、2年後にはこの緩和措置がなくなるということになれば、月額3,000円を超えてしまうというふうになってしまうわけですね。そういう意味では、これは75歳以上の一定の現役並みという言い方の年収200万円を超える人たちは、さらに大変になってくるなというふうに思うわけです。

そこで次に、保険料の軽減について、どのような軽減があるか、昨年も伺いましたが伺います。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 保険料の軽減でございますが、低所得者の軽減としまして、均等割の7割軽減として所得が43万円以下の方、それと次に、均等割5割軽減としまして所得が71万5,000円の方、こちらが令和5年度につきましては、71万5,000円から72万円に引き上げられ、対象が増える予定となっております。

それから、均等割2割軽減、そして所得が95万円以下の方、こちらが令和5年度は96万5,000円に基準額引き上げられ、対象が増える見込みとなっております。

**○松浦敏司委員** これは、もし、この7割5割2割のそれぞれ人数というのはわかりますか、おおよそでも。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 軽減対象者の見込みでございますが、北海道後期高齢者広域連合に確

認した数値では、7割軽減が2,845人、5割軽減が1,061人、2割軽減が648人と予算の段階で見込んでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

やはり所得の低い人が相当いると、全体の大半を占めるなというふうには、そのことはわかりました。

次に、健診についてです。

どのような状況になっているか伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 後期高齢者医療での健診の状況でございますが、健康診断の受診率につきましては、令和3年度が10.24%、全道平均12.75となっております、道内順位は114位となっております。令和5年度1月末の途中経過でございますが、10.62%となっております。

○松浦敏司委員 いずれにしても低いということですから、何らかのやっぱり健診を上げる必要があるというふうに思います。言うまでもなく、早期発見、早期治療、これが結果として医療費の軽減にもつながっていると。保険料も当然それによって低く抑えられるというふうにもつながっているという点においては、やはりこの健診を引き上げる努力というのがまだまだ必要ではないかと、全道の状況から見ても必要ではないかというふうに思うのですが、新たな取組などは原課としては考えているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 5年度から実施します高齢者の保健・介護予防事業と併せまして、こういった健診への勧奨も進めてまいりたいと考えてございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

あと、後期高齢者医療も特定健診というのがあろうと思うのですが、この特定健診の状況について伺いたいと思います。

○田中靖久戸籍保険課参事 ただいま申し上げていた部分が後期高齢者の健康診断ということで、国保の特定健診に当たる部分の数値を答弁させていただいております。

○松浦敏司委員 失礼しました。わかりました。

いずれにしても、この後期高齢者医療というのは非常に問題が多いといえますか、それは国の制度ですから、この網走市で独自でどうのこうのというふうになるものではありませんけれども、一時は、後期高齢者医療というのは廃止まで決まった、そういった高齢者にとって非常に負担の重い

制度で、保険料も次々に、先ほど言ったように上がっていくというような状況もあります。そういう点で私たちは非常に、心配な医療制度だというふうに考えているところであります。

以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 以上で、本日の日程であります、特別会計及び公営企業会計の細部審査は終了いたします。

本日はこれにて散会とします。

再開は、3月20日午前10時としますから、参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後2時08分 散会